

市民科学通信

12 2025 No.67

【地球の限界】新聞が伝える世界の今	中川在代	02
戦略物資としての食糧	塩小路橋宅三	03
近況短信：ファンタジーにある老い	宮崎 昭	06
—団地タクシー奮闘記「スーパー一時閉店の大騒ぎ」の巻（37）—		
眼、読書、原稿—黒井千次と篠原三郎—	宮崎 昭	09
【本の紹介】鶴飼健史『民主主義の死角』	三宅正伸	11
朝日新書、2025年		
【非武装永世中立と市民の平和力】		
戦争の抑止力とは何か？	重本冬水	14
残酷で悲惨な飢餓という断末魔—独ソ戦と「安保法制」—	宮崎 昭	17
【ひとこと】諸社会の管理？	中村共一	20
【コラム】澤野義一「今こそ原発違憲論！」を読む	重本直利	21
—『反軍拡・反差別・反原発』（新社会通信舎、 2025年9月）より—		
ドイツ：「裏口からの徴兵制導入」	照井日出喜	24
——軍事国家化の進行と連邦軍の拡張——		

2025年12月28日発行

発行：NGO 市民科学京都研究所

事務局 E-mail: sigemo.nao@gmail.com

【地球の限界】新聞が伝える世界の今

中川在代

45人の怪しき影に泣く地球 5/21 朝日柳欄
いち早くカキが知らせる地球危機 大阪府 角田 宏

あの暑さが嘘であったかのような寒さの中で年が暮れようとしている。戦禍・被災・避難・飢餓・貧困・病気・・・・血と涙が流れ、瓦礫が積み上がり、怒りと不満が渦巻く先には何があるのか、ここ数ヶ月の新聞記事を追ってみた。

気候変動・環境問題

- ・ プラネタリー・バウンダリー（地球の限界、人類の持続的生存）の指標 9 項目※のうち 6 項目は既に域値越え、ある種の地球異変、人類が地球上で安全に活動できる限界条件、それを越えれば致命的な破壊が起こりうる指標。
※<9 項目> 気候変動、海洋酸性化、オゾン層破壊、窒素とリンの循環、グローバルな淡水利用、土地利用の変化、生物多様性の損失、大気エアロゾルの負荷、化学物質汚染。
- ・ 大気中プラ（大気汚染、大気エアロゾルの負荷）；地球規模すごい勢いで広がる。富士山頂・北極圏・体内にも。
- ・ 世界の避難民；1億 1700 万人、3/4 は気候関連災害リスクの高い地で暮らす。
- ・ IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の見解；「温暖化の原因は人間」、認知は 3 割。
- ・ 淡水変化；地球の淡水総量、14 年から急速に減少（衛星画像から）。
- ・ CO₂ 上昇；貝類ピンチ、海水酸性度、殻形成に悪影響、二枚貝の海水濾過・浄化にも。
- ・ アマゾン；森林伐採 28%、30~35% でサバンナ化、ぎりぎりの危機。
- ・ ツバル；平均海拔 2m 弱、対策なければ 2100 年に 95% 水没の恐れ。人口の 9 割、豪への移住希望、280 人/年移住ビザ。
- ・ ルーマニア；EU 最貧国の 1 つ、砂漠広がる。気候難民 1.7 万人。ソ連占領下での大規模伐採、保水力低下、豪雨頻発し洪水、土壤養分失われ有機物半減。
- ・ マーシャル諸島；2011~13 年間で人口 2/3 に。元々教育・医療・就労が厳しかった。海拔 20cm 超上昇、干ばつ頻発、農作物作りにくい。
- ・ 日本；砂浜縮小、海面上昇・台風・上流からの流入減（ダム、土砂採取）、街路樹、安全・金のために伐採、路面温度上昇。
- ・ ガーナ；カカオ栽培、違法な金採掘（若者の仕事場）で農園縮小・土壤汚染、雨不足。
- ・ データセンター；水・電力食い、世界的 AI 熱へ高まる怒り、電力網不安定で水資源が不足の地域、脆弱なシステムを圧迫、連鎖的に影響拡大、透明性の欠如、テック企業背後に。政府、安価な土地・税優遇・資源使用権、規制・情報開示に不干渉。
- ・ それでも、精神の安定をもたらしてくれるこんな記事も、短時間正社員、独では 4 割の全職種で、日本でも一部で。
- ・ マムダニ NY 市長、34 才、「聞く力」、選挙運動に全米から 10 万人ボランティア。
- ・ ウェールズ、政策は未来のために「未来世代法」施行 10 年。

夕焼けは 天の微笑み 鍬洗う 前橋市 山本和裕
畑だけは手を入れて年越し準備をしたいものである。

（なかがわ すみよ）

戦略物資としての食糧

塩小路橋宅三

為替相場の円安傾向は海外からの観光客に恩恵を与えていた。一杯 2000 円のカレーライスすら「安くてうまい」である。日本では庶民の昼食であるラーメンや豚カツ定食も地位向上していることを「ニセコ化」と表現する。もう 1000 円の壁は防衛できそうもない状況である。日本人はデパートやスーパーの閉店前の値引き商品で自衛を図ろうとする戦術であるが、何か戦略的に間違ってはいないかと疑いたくなる。値引き商品には「食品ロス削減にご協力ありがとうございます」の表記が添えられている。閉店前のデパートのケーキ売り場には数多くの商品が並んでいるが、明日は新しいケーキに入れ替わっていると思える。売れ残った食べ物が社会的問題となつたのが節分の恵方巻である。この恵方巻の運命は消費期限を過ぎての廃棄であった。世界的には飢えに苦しむ国が問題となっているときに、恵方巻による福はどこかに消えてしまっているようである。その中でも食べ物の価格が上昇している。外食産業では輸入に頼る食材ばかりでなく、光熱水費の値上がりに限界を感じたと話している。この値上がり攻勢に対しては、戦術的自衛では対抗できないところとなっている。

長らく「飽食の時代」との言葉に酔いしれていた。訪日観光客と同様にお金さえ出せば美味しいものにありつけていたのである。それが「令和の米騒動」で食糧問題が存在していると再認識したのである。スーパーの商品棚からコメがなくなったのである。食糧問題とは主食の穀物の需給安定が失われることである。それに対して食料問題は食べ物一般であるが、コメがないならパンを食べろと言うものでもない。主食に関しては政治的に克服しなければならない最優先の課題である。日本は島国であるために海上封鎖が生じたら国民は飢餓状態になる。そうならないための抑止力の戦略物質としての最新鋭兵器が必要と、飛躍した論調がにぎわっている。海上封鎖は時代がかった「戦艦」などできるものではないのに、である。さらに核の共有などと国是を歪める話も出てきている。国際協調での食糧確保が本筋であるのだが、コメの自給率以上の備蓄によって飢えに苦しむ国への人道的支援との話には至っていない。食糧はあっても口に入らない人が存在することこそが問題なのである。

アメリカのトランプ政権は、ソ連なき後までヘゲモニー国家として同盟国の国防を負担するようなお人好しではない。ロシアも中国すらもビジネスの対象である。西欧や日本がそれを前提に付き合ってくれるかが課題であると考えているに違いない。日本維新の会との連立で自民党政権の延命を図った高市政権の下では、アメリカのトランプ政権の要請を受けて防衛予算を増額していくことは確実である。それが天井知らずになることを最も警戒しなければならないことである。なぜならば、現在の議員構成ではその武力による国防拡充なるものに正面から反対する政党はごく少数であるからである。本来的な国防とは国民を飢えさせないことであると考えるのが本筋であるが、国防における武力も食糧もアメリカに依存しているのが現在の日本である。そもそも食糧は戦略物資であるということに対する甘さを「令和の米騒動」にて経験した。過去には戦略物資の食糧との考え方から植民地主義が貫徹されて戦争に至っていたので、この「戦略」という用語は使用すべきでないと思えるが、武器に金を

使うぐらいならば腰を据えた食糧予算を考えるべきとの意味から敢えて戦術でなく戦略と言いたい。つまり、何らかの意図において日本向けのコメもしくは小麦、さらに飼料の輸出を止められるようになるならば、日本はその国のポチとして生きていくしかないのである。同じポチとなっていても安定的なコメの確保ができているならば、国防的にそれでも良いのではないかと思える。最悪は国民が飢餓状態に苦しむことである。備蓄米放出で英雄となった「コメ大臣」が今は「クマ大臣」となっているが、そのあたりでの国防にとどめもらいたいものである。少なくとも戦争は破滅のための最終手段であって、そのようにならないために外交が存在するが、コメが武器以上の外交カードにならないように国防を考えてもらいたい。政局ともなりかねない国会議員の定数削減よりも重要なことと思える。

ドローンの大量投入によって、現在の戦争は総力戦の質を変えてしまった。核兵器の使用はハードルが高いかもしれないが、想定敵国の首脳陣への神風ドローンによる「蜂の一刺し」が現実味を帯びる状況になりつつある。しかし、敵とみなされる人民を飢えにて苦しめる兵糧攻めは古くても新しい戦術であって、戦略ともなりつつある。現実に食糧封鎖によるジェノサイド・ホロコーストなどが中東では生じている。その逆として、丸腰の入国者が難民として多数現れるようなことも否定できない。リベラルな考えにおいては難民を人道的に支援しなければならない。本人が帰国できない事情は当然のことながら、強制的な送還を本国が拒否するようなこともあり得る。それが意識的に行われたならば、人間そのものが「戦略的兵器」となるのである。陸続きの国では何らかの壁を作るなりの排外主義となっている。仮にそのような状況が生じたとしても、追い返すことなく安心して生活ができるような環境が必要なのである。つまり、外国人居留地に押し込めることでなく「脱同国人コミュニティ」づくりが重要なことなのである。日本の現状では多数の難民が生じたならば、いとも簡単に排外主義が跋扈するであろう。そのような外国国籍の人のため食糧が不足し、医療や福祉が劣化するなどというプロパガンダが横行することとなる。

日本は少子高齢化社会から少子多死社会に転じて、人口は減り続けると予想されている。経済も含めて国力の源泉は人口であることから、国民を飢えさせないための食糧問題はもっとも重要な政治課題である。地球の人口はまもなく 100 億人を突破するといわれている。その中でもアフリカの人口増加が問題となっているが、そこでの問題点はアフリカで出生した人がアフリカに住むか否かである。中国とインドは人口増加に見合う食糧調達を政治課題としているが、アフリカ諸国はインドのような過密状態でないために余裕がありそうである。しかしながら、空間的な余裕と食糧の不足は別問題である。アフリカ人が食糧を求めてアフリカ大陸以外に住むようになれば、食糧が戦略物資になることで地球的な課題となるはずである。そのころの戦争とは兵器による殺し合い以上に人口流入による食いつぶしとなるはずである。欧州での移民に対する排外主義はその傾向の最初の形と思える。ヒトラーが政権奪取したころ、スターリンがウクライナ農民から穀物を徴収し、餓死に追い込んだホロモドルの歴史がある。ヒトラーもドイツ人を飢えさせないために東方にドイツ人生存圏を求めて侵略を正当化した。住んでいたスラブ人は追い払われるか、意図的に餓死させられたのである。その逆は、難民が壁を越えて隣国などに押しかけてきて、文字通り食いつぶしていくことである。このように人間の壁による兵糧攻めは銃撃戦より悲惨なことと言える。今後、欧州における排外主義による極右勢力の伸長は「脱悪魔化」によって続く可能性が高い。

日本は憲法九条の戦争放棄、戦力不保持と交戦権否定を忠実に守る永世中立国家の絶対的平和主義に徹し、増産したコメを交戦国双方にも人道的支援物資として送るような積極的中立の国となってもらいたい。ところが、現実には英語の得意な首相や防衛大臣がアメリカに

武力も食糧も依存を深めている。特に父親以上に劇場型政治を得意とするこの「コメ大臣」から「クマ大臣」に横滑りした閣僚は、国際情勢の下で「ポチ」となって「クマ」と「トラ」に吠えて、劇場国家における英雄にはなってほしくない。台湾有事は米国有事であっても日本有事にしてはいけないのである。仮に海上封鎖により経済が破綻しても、餓死する国民を一人も出してはいけないのである。海運でなくても空輸があるというものでもない。この認識が甘いからこそ日中関係の意識的悪化が生じるのである。中国は広大な国土において食糧確保が可能するために、日本のアメリカ頼みの武力と食糧をある意味で警告していると思える。「シカ」首相も「動物農場」での豚に対する対応を誤らないでほしい。

現在では値上がりしていてもスーパーの食品棚には商品があふれているが、そのうち空っぽになることもあると思い知らされたのが「コメ騒動」であった。需給均衡が崩れたならば、商品は姿を消すわけである。その主な原因は消費者の「コメがなくなる」懼れがあると思って必要以上に買いだめをしたためと、まことしやかに言われている。結局、政府備蓄米の放出により「コメがなくなる」ことは否定されたのである。発想を転換して、消費者による買いだめを消費者による恒常的な備蓄と考えることも可能と思える。万一に備えてコメをローリングストックするように義務付けることも発想の転換である。同様に生産段階や流通過程においても値上がり待ちの買い占めでなく備蓄と考えることも可能である。もちろん、国も備蓄米を充実すべきである。世界的にコメの不作が生じたならば、コメ生産の輸出国は自国優先の禁輸に踏み切るはずであるが、各段階に備蓄を義務付ければ翌年の生産が始まるまでの一ヶ月間は安心である。今、何をすべきかを逆算する時期である。食糧獲得のための国民国家が争い合う戦争への負の連鎖だけは避けなくてはならない。武力戦争に至らなくても経済戦争においても必ず死者は生じるのである。これは何事にも成長を前提にした商品経済の資本主義社会の宿命でもある。ここで成長がなき時代を戦略的に考えなくてはならない。食糧問題は人類の歴史においての原点でもある。このような縮小社会になんては食糧だけは地球的に確保しておかなくてはならないのに、環境においては惑星的な地球破壊が迫っている。

(しおこうじばし たくぞう)



近況短信：ファンタジーにある「古い」

一団地タクシー奮闘記「スーパー一時閉店の大騒ぎ」の巻一（37）

宮崎 昭

この「団地タクシー」を運転しているのは、この7月77歳になったキャリア8年になろうとする老人です。

タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー（老老）相互扶助の泣き笑い報告です。

ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ100キロ近くある三輪自転車です。ヒトとモノを乗せると自身の体重もあり、かなりの重量になって、ペダルが相当重くなります。坂道があるから余計大変です。「開業」して12年以上になりました。

団地タクシーの発着所の真正面に、団地内唯一の食料品スーパーがあります。そこは10年ほど前までは大手スーパーが入っていたのですが、撤退してしばらくの間空白でした。団地住民が買い物難民になったことは言うまでもありません。そこへAという中小スーパーが入居して営業したものですから、品数が少ないなど問題点、不満もあったのですが、ひとまず安心しました。ただ大手スーパーが占有していたスペースの半分程度埋める程度でして、残りはカラのままだったのです。

そのカラのスペースに突如「100均」が入居するというニュースが団地内に飛び込んできました。団地内のメインストリートには「名店街」と銘打った商店街があるのですが、年を追うごとに撤退が相次ぎ、シャッター通りになっていますから、このニュースは大歓迎です。

§

11月に入って工事が始まり、といつても「100均」が入る予定のカラのスペースからですから、Aスーパーの営業は続いています。ただこの営業も11月27日から1週間ほど閉店になるので、緊急事態ではありますが、備蓄・買いだめ・買い置きを余儀なくされます。ところがです。いつもなら棚一杯に商品が並んでいたのですが、日を追うごとに棚から商品が消え、いつもならあるはずの商品が見当たらず欠品になっています。早々と10日分ほどの買いだめをしたという“猛者”もいたせいか、後続の人たちは買いだめもままなりません。

この団地は八王子の郊外にあり、小高い丘の中腹にありますから、品数の揃ったスーパーや商店を利用しようとするなら、公共バスを利用して麓まで行かざるを得ません。それができない住民は、少しの間、買い物難民になるのですが、ここは辛抱でしょう。

その「辛抱」は私たち団地タクシーに色濃く反映しました。27日からの工事期間中、タクシー利用者がなんと半減したのです。ある程度減るだろうとは思いましたが、人気のある運転手の担当日だと、いつもなら18~20人ほど利用する住民が、わずか8人程度まで減少したのです。

§

ですから 12 月 6 日（土）の改装オープンはお祭りのような大騒ぎでした。いつもは朝 7 時開店なのですが、この日だけは 9 時開店です。当日の朝刊には、いつにない大型の折り込みチラシが入っていましたから、団地外の人たちもやってきました。お米が 5 キロ 2 千～3 千 5 百円程度で買えるということもあって、大賑わいです。好奇心旺盛な私は開店 10 分前に様子を伺うために入り口付近まで出かけました。そこには予想を超えた光景が見られました。

開店時刻前なのにすでに 50 人以上の行列なのです。この行列、入場制限がかかったこともあります、2 時間ほど続いたのです。この閑静な団地にとって、大きな事件であったことは言うまでもありません。

こうした事態は容易に想像されました。ですから、団地タクシーも 2 台用意し、3 人体制で臨むことにしたのです。これがばっちりストライクでした。私たち 3 人はほぼ休みなくペダルを漕ぎ 21 人の送迎をしたわけです。改めて、買い物のセンターであるスーパーと、買い物の脚となる団地タクシーとの密接な相補関係を痛切に感じました。

でも、翌日の店舗は閑散として買い物客が激減していました。まるで嘘のような光景です。ここで心配事です。このままだと、折角の設備投資をして拡充・改装オープンしたにもかかわらず、買い物客の足が滞るようだと、また撤退という最悪の事態を迎えるのではないか、という不安です。消費者あっての商店ですが、これまた商店あっての消費者です。70 歳代、80 歳代の高齢者が増え、しかも一人暮らしが益々増えているわけですから、今後の消費拡大・購買量の見通しは決して明るくはないと思われるのです。不安です。

§

わずか 10 日程度の買い物難民を経験しただけですが、私たちの消費生活は商品経済にいかにどっぷりと浸かっているかを思い知らされました。この改装オープンのスーパーは住民にとってなくてはならない存在ですが、あくまでも利潤原理に従って運営しているわけですから、赤字転落になれば撤退するのが当然でしょう。ではどうしたらよいのでしょうか。歴史の教えるところによれば、1844 年 12 月、イギリス・ランカシャー地方のロッチデールで生まれた「ロッチデール公正先駆者組合」、現代の消費生活協同組合（生協）が思い浮かびます。消費者が自ら組合をつくって、共同購入、共同経営するというものです。

利潤原理ではないということで持続可能な運営が可能であるように言われ、またそう見えるのですが、実は大きな問題を抱えています。この団地がそうですが、この組合を立ち上げ、これを担うと期待される若手が希薄であり、今後も増える可能性が少ないということです。消費者自らが立ち上がり、自ら進路を作り出すという想定が極めて困難だということです。

§

ここはもう踏ん切るしかないかもしれません。思い切って改装オープンしたこの A スーパーを積極的に支援し応援する道です。

マーケティング理論ではごく普通に「顧客」という言葉が使われます。日常的な言い方をすれば、「お得意さん」ということになります。その場合、消費者は単なる通りすがりの「お客様」ではなくなります。いわば、A スーパーの組織を構成する株主、役員、従業員に加えて、住民である購買者も構成員となります。いわば消費者の囲い込みですね。だから「顧客」になると店舗や商品選択の自由が大きく損なわれます。

もちろん選択できる他の競合店舗が近くにないのであから、ならばもう「英断」を下すしかないでしょう。余儀なくされた決断です。

はや、クリスマス・セールやおせちの予約販売が始まっています。団地タクシーは年末年始休業（12月28日～1月4日）するのですが、また買い物の脚が奪われるわけで、27日までのタクシー利用者は大きく重たい荷物を抱えて乗り込むのではないかと推測します。無事に新年を迎えたたらと願うばかりです。

* 「団地タクシー」は、八王子市内のUR大型団地内でボランティアによる運行を行っている三輪自転車です。

(みやざき あきら)



眼、読書、原稿

—黒井千次と篠原三郎—

宮崎 昭

やはり、私も「年をとる」ということが、どういうことかと考えるようになりました。100歳まで健康を維持するというような見出しの本や雑誌の記事にこころが奪われるのです。もともと子供のころから病気がちで、40代の働き盛りの折に脾臓を患い、医師から「60歳まで生きられるように治療しましょう」と言わされた私ですから、いま喜寿を迎えた自分の身体が奇跡のようで不思議でなりません。

そんな私の目が、黒井千次『老いの深み』に向かったのは自然のことだったかもしれません。

⊕

黒井さんとは、『働くということ—実社会との出会い』（講談社新書、1982年、現在絶版）が最初の出会いで、東大卒の新社員である黒井さんが女性事務員に「簡単」な作業の教えを乞う描写がとりわけ印象深かったことを思いだします。飾らない黒井さんに敬服したのですから、今回も期待を込めて読みました。たとえば、次のような記述にこころときめきます。「若さを失って得られる<老いの果実>の一節です。

「…、足腰の力が衰えて一息に階段など上ることの出来なくなつた人間は、失われた<若さ>に未練を残さず、むしろ正面から<老い>と対決し、その中に何がひそんでいるかをゆっくり探ってみる必要があるのではなかろうか。…中略…（宮崎）としたら、<若さ>が阻まれるかわりに、<老い>によって与えられるものは何か。

そこに姿を見せるのは、心身の衰えや病である。更にはその後ろに死の影さえちらつくかもしれない。そのことは否定できないが、しかし一方、<若さ>や体力を失ったかわりに、<老い>の細道を辿つたからこそ見えてくるものがありそうな気がする。背筋を伸ばして階段を登ることは難しくても、足もとの地面にしゃがみこんであたりを観察する機会が生まれるかもしれません」（黒井[2024]102-103頁）。

なかなか思いつかない発想です。

⊕

でも、この本の頁を開いて「ハッ！」としたのは、最初の「片方だけの眼で読む、書く」の章です。作家である黒井さんにとって、片目だけとはいえ、その不具合のダメージは大きく、難儀なことだと思われます。

「八十代にかかった頃のある朝、目覚めると、左眼の視界の左上隅に黒い染みのようなものが出現しているのに気がついた。さほどの大ささでもないし、あまり気にならなかつたので、そのうち消えるだろう、と考えて様子を見ることにした。…中略…（宮崎）

つまり、左眼はもう以前のようにもの見える状態には戻らない、と宣告された」（同上4-5頁）。

これは一大事です。私のように近視で遠視、そして乱視が加わって白内障が追い打ちをかけてきましたから大変なのですが、幸いに両目が使用可能なので、ルーペなどの補助器具を用いてなんとかしています。ところがです。パソコン、ワープロを使わない黒井さんは万年筆を手に握り、苦労します。

Φ

「仕方がないので万年筆を握って原稿用紙に向かい、前と同じように書いてみようとする。原稿用紙の罫の太さと色とがまず問題となる。線がはっきり見えないのである。砂の中に指を突込むような不安を感じつつ、勇気を出して字を書いてみる。一つのマスの中に一つの文字を記入するのが難しい。マスの中で字が横に寄ってしまったり、上下が離れたり重なりかけたりする。また縦に綴っていた字が、下に五、六字を残すあたりまで来ると急に右によってマスの目からはみ出し、隣の行にはいったりしてしまうのに閉口した」（同上 6 頁）。

片方の眼だけで本を読む。しかし作家である以上、原稿に万年筆をもって記さなければならない。どれだけ大変な作業なのかは、両目が使える私にとっては想像を超えた光景です。そこで頭に矢のような電撃が刺さりました。最晩年、片目を癌に侵され、三島の病院に通われ、ついには摘出手術を受けて、片目だけの生活を余儀なくされた篠原三郎先生です。私は、このことを全く看過したように次のように述べました。

「絶筆です。なんと表現したらよいのか、凄まじい筆と思考の運びで、2020 年 11 月 1 日『『反哲学入門』と交換様式論—T さんへ—』を脱稿しました。…中略…（宮崎）

その三日後、11 月 4 日に逝去されたのです」（宮崎[2025]148 頁）。

実はこの 11 月 1 日にはもう一つの原稿ができていました。「『希望』としての『交換様式論』—T さんへ—」です。同じく『市民の科学』第 13 号に収められています。正確を期せば、事前に原稿用紙にまとめられたものをパートナー K さんが A4 サイズに書き改め、データとして送られてきたものでした。黒井さん同様、パソコンを使用しない篠原先生ですから、原稿用紙の罫やマスにはぐらかされ、往生していたのだと思われます。

もちろん、片手間の作業ではなく、ルーペを使って読み、震える指に万年筆をはさみ、絞り出すように頭の中の記憶を探り、読み手の存在を忖度し、いやそれに止まらず自分の主張を余すところなく表現しようとしたのです。その様子を黒井さんがリアルに伝えてくれました。

眼、読書、原稿の魂のなせるトライアングルです。

【参考文献】

黒井千次[2024]『老いの深み』中公新書

宮崎 昭[2025]「篠原さんが考え残したこと（後編）—木田 元『反哲学入門』に挑む—」『市民の科学』第 13 号

（みやざき あきら）

【本の紹介】

鵜飼健史『民主主義の死角』

朝日新書、2025年

三宅正伸

ドイツの政党 AfD(ドイツのための選択肢)は、メルケル政権の中道化に不満を持つ知識人の政党としての認知があったと言われている。それが難民や移民に対する排外主義に乗じて、社会的に恵まれていない人々の支持を得て、さらにさまざまな階層の人々に浸透する極右政党化した「まともな野党」に成長し、リベラルなものを悪魔視することによって存在感を増していると考えられている。フランスではマリーヌ・ルペンの FN(国民戦線)の伸長が注目されている。フランス政治の右傾化のために FN の「極右」的性格が中道右派となって、中道勢力や左翼まで取り込むことが可能な「脱悪魔化」のイメージが成功している。日本においても保守的な右翼化の風潮に、左翼の教条主義では対抗できずに左派は衰退していると言われている。そこには一見リベラルな民主主義にも、高齢者と若者を意識的に対立させるような危険な陥穽が死角として待ち受けているのである。

著書に従って説明を加えると、選挙における有権者数では高齢者が多く投票率も高い状況であることに間違いない。そのことから自らの優遇政策を要求し、若者が軽視されているとするシルバーデモクラシーに対して、若者の反乱が既成政党である自民党や立民党への票離れを生んでいるとの分析がある。これはつくられた高齢者と若者の分断と対立ではないかと著者は考えている。現実に 2024 年の総選挙や 2025 年参議院選挙において、国民民主党や参政党が若者の支持を得たとは言い過ぎではないかと主張する。確かに年齢構成からして高齢者の人口、そして投票者も他の年層よりも多いかもしれないが、果たして政治的に優遇されているのであろうか。そのことによって財政を悪化させて若者に負担をかけているのであろうか。

日本の高齢化率 29% は主要国でも最も高い。それよりも注目しなければならないことはスピードである。この原因は寿命が伸びたことよりも少子化にある。まもなく三人に一人は 65 歳以上となる。韓国や中国と言ったアジアの諸国が日本を追いかけているが、そのようになるとシニア・パワーは無視できない。このような少子高齢化に対して、高齢者をシニア市民としての民主主義を貫徹していくかなくてはならない。高齢者が民主主義の弊害となつてはいけないのである。しかしながら高齢者に高負担を望むことはできないため、高齢者対策の公的支出は自らの負担に対して多額となるのは道理である。されど、高齢者が「不当な支配」をしているシルバーデモクラシーとは断定できない。むしろ「正当な支配」なのである。高齢者の願いは「福祉国家」路線の発展であり、福祉政策の抑制はすべきでないと立場である。投票率は高水準であるため福祉切り捨ての候補者は当選が難しい。だからといって「老人支配」とは言えない。むしろ若い政治家には「危険性」があると言われている。それは高齢の政治家はいずれ退場するが、若い政治家は権力を握ると長期化する恐れが

あって独裁的になるからである。ヒトラーは43歳で権力を握っている。

維新の会が提案している大阪都構想には高齢者は慎重な姿勢を見せている。これを若者との世代対立にしていくことは維新の会も考えていない。つまり、高齢者を敵にするよりも内部から切り崩していくほうが良い。老人支配からの脱皮とか主張するポピュリズムが戦術として考えられている。果たして高齢者は自らの寿命を考えて、未来の利益よりも現在の利益に固執しているのだろうか。環境問題や累積債務のような長期的視野に立脚した考えができないのだろうか。必ずしもそうではない。そのような短期主義での問題の先送りでは長期的利益を台無しにしてしまうことに気が付いている。政治が不安定なために、票の獲得を目的としたバラマキ的な短期主義に走る傾向があると言える。若者が高齢者との利害関係において排除するようなことがあってはならない。若者もいずれ高齢者になるのである。

政治的には世代別選挙区の導入も考えるべきである。そうすれば若者の代表が政治の世界に進出することが可能となり、世襲議員や禅譲議員を制限できるが、一方では政治実績の乏しいタレント議員が増えることも考えておかなくてはならない。投票権の年齢引き下げも考慮する要素がある。まずは何歳をもって成人とするかである。憲法には年齢規定はないが、2015年6月7日の改正公職選挙法成立に伴い18歳以上が選挙権を有するとなっている。しかしながら、被選挙権は衆議院議員25歳以上、参議院議員30歳以上で、都道府県知事30歳以上、市町村長と地方議会議員は25歳以上である。2022年4月1日から民法上の成年年齢は18歳である。この選挙権と被選挙権の年齢差に合理性を有するのであろうかの検討が必要である。また、議員や首長の被選挙権の年齢差に合理性を有するのかも検討課題である。ちなみにアメリカでも選挙権は18歳以上でありながら、被選挙権では大統領は35歳、下院議員25歳、上院議員30歳で、それぞれに市民権歴や居住歴に差が存在している。

日本では納税要件が撤廃された普通選挙権が確立されたのは1925年であるが、女性の参政権は敗戦後の1946年まで待たなければならなかった。そこで20歳以上の日本国民に対する完全普通選挙が実施されることとなったが、現在は18歳である。16歳までの引き下げも検討課題となっている。そうなると選挙権と被選挙権の年齢差がさらにひらくこととなる。選挙権と被選挙権では求められる能力が違うのであろうか。それを10年足らずの年月で獲得できるのであろうか。被選挙権では選挙権よりも高次の資質が求められるのであろうか。衆議院と参議院の被選挙権の年齢差は何故のものだろうか。地方政治では市長と知事に何故に年齢差があるのだろうか。若者でも才能に優れた人材がいるのに、年齢によっての差別が許されるのだろうか。そもそも被選挙権の年齢未満の者は職務能力が欠けているのだろうか。選挙権があっても被選挙権のない若者の存在をどのように考えるのが良いのだろうか。なぜ2015年に選挙権の引き下げが行われたのであろうか。そして何故に18歳なのだろうか。さらに18歳選挙権は社会に本当に受け入れられたのであろうか。すべてに明確な答えが存在していない。

私たちが自らどのように想定するのかが可能となる点に民主主義の意義があるのに、法律を変更するだけで突如18歳や19歳の若者が投票できるようになったのである。それでは子どもにも選挙権を付与すべきとの考えもある。もちろん保護者に一票追加となるのであるが、子どもの権利が親によって守られると言うものの被選挙権との年齢差は広がる一方である。されど、子どもに選挙権が認められて被選挙権も付与されても職務遂行は無理と考えられる。選挙権では子供の意見と言うものの親の考えで投票がされるのが実情であろう。子どもが早い時点で政治に関心を持ち、幼児を対象にした政治情報も行われて投票率が上がる可能性はある。また、子ども議会開催などで子どもの生の意見を聞く試みも行われている。選挙権によって市民性が十分になる可能性も期待できる。義務教育を16歳までに終えるならば、16歳以上に選挙権を与えることは均衡上可能と思える。16歳の投票活動に合理性が認められるならば、18歳選挙権と同様であろう。まずは政治に関する意識とそれに伴う知識の向上

を義務教育で行わなくてはならない。つまり 16 歳は成年年齢ではないが、勤労における所得税納付も義務であるから選挙権付与がされてもよいこととなる。

そこで政治に必要な能力とは何であろうかを考えなくてはならない。理性的であることが必須であるが、それ以上の年齢の者が必ずしも理性的とは言えない。能力的に衰えた認知症の高齢者にも選挙権は付与されている。選挙権と被選挙権の年齢差をなくすには、双方とも 18 歳以上にする妥当性がある。日本維新の会は 0 歳選挙権を主張しているが、果たして保守政党に有利に働くのであろうか。全国民で子どもの政治参加は民主的であるものの、それへの勇気を持ちえないのが現実である。

以上のことを考えれば、現代は情報に溢れていてパソコンやスマホに自らの好みを入力すれば、候補者の中から選択してくれることも可能である。情報が認知されて知識になっていないところでは、知識量の少ない者ほど情報に左右されることが生じるだろう。選択で悩むぐらいならば、これしかないとされるほうがましである。つまり、アラカルトよりも定食なのである。豊富なアラカルトを理解するには情報が必要で、その情報が知識化されてこそ選択が可能になるのである。SNS は民主主義の死角を意識的に創り出すことも可能なのである。

(みやけ まさのぶ)



【非武装永世中立と市民の平和力】

戦争の抑止力とは何か？

重本冬水

12月21日、「市民科学京都研究所の解散を前にしての集い」での「話題提供」のレジュメを文章化しました。また、『市民の科学』13号の「新たな取り組みに向けて」（同5ページ）の続きでもあります。この集いで参加者の皆さんから貴重な意見をいただきました。ありがとうございます。

1. 武器による「抑止力」という幻想

他国の攻撃に対する自国の「抑止力」という言葉がずっと以前から主張され議論されています。その延長線上に「核抑止力」も主張され議論される状況にも至っています。さらに日本においても宇宙空間での防衛力強化が現実化しようとしています。とどまる事なき事態（戦争準備状態）の進行です。

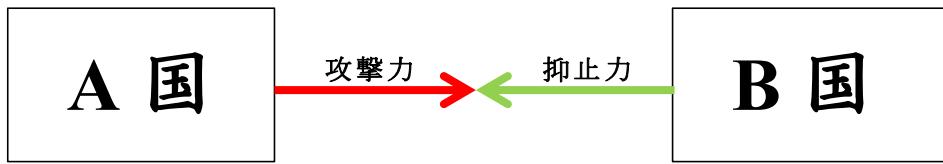
銃の使用価値および銃社会を論じた宮崎昭さんの論稿が浮かんできます。「国家がみずから銃器や兵器を手放すことは考えられません」（『市民の科学』13号、晃洋書房、2025年73ページ）、そのとおりだと思います。また、「個々人の自由主義、個人主義が銃器の横暴を横目で見る社会から、安全・平和の社会的使用価値を創造する社会への変革が、いまこそ求められているのです」（同上74ページ）と指摘されています。「国家は兵器を手放さない」、「銃器の横暴を横目で見る個人主義の社会」、重要な指摘です。アメリカ合衆国憲法修正第2条は銃保有の権利を認めています。安全にとって必要であるという銃の保有、人々が身を守るため、抑止・防衛のため必要ということなのです。「アメリカ市民は3億9330万丁もの銃を保持しています」（同上64ページ）、これは人口を超える数です。毎年、アメリカでは4万人を超える人々が銃で死んでいます。毎年4万人以上、実に驚くべき数字です。「内戦状態」か？、狂気の沙汰です。身を守ることになってしまい、交通事故での死者数よりも多いのです（交通事故死も狂気の沙汰）。身を守るために銃が多くの死者を生んでいます。銃は身を守るための「抑止力」になっていないどころか「推進力」になっています。日本では銃の所持は原則禁止です（非武装です）。認められている銃の数は、獵銃、競技用銃など37万丁くらいの数と言われています（アメリカの1000分の1以下です）。日本における銃による死者は年10人以下です（アメリカの4000分の1以下です）。

銃が身を守っているとは到底言えません。それどころかアメリカでは多くの市民が銃によって死んでいます。銃（武器）に対して銃（武器）で身を守るのは幻想・妄想です。武器による「抑止力」という日本の現政権の長年の主張は、他国の「武器による攻撃力」に対する「武器による抑止力」に過ぎません。それは幻想・妄想です。それは戦争の抑止力ではなく推進力です。では、抑止力とは何か？。

2. 巷にあふれる抑止論の構図

例えば、A国の攻撃（敵対的な行動）に対するB国の武器（軍事力）による「抑止力」とはいったい何であるのか。

図1；巷にあふれる抑止（A国に対するB国の抑止）論の構図



そもそもこの図はA国の武器による攻撃に対するB国の武器による抑止という一方的な捉え方です。A国の立場からみればB国の「抑止力」は「攻撃力」です。逆にA国の「攻撃力」はB国に対する「抑止力」ともなります。武器による「攻撃力」と「抑止力」は表裏の関係です。例えば、現在急速に進みつつある沖縄本島を含む南西諸島の軍備増強（ミサイル配備など）をB国（日本）としますと、それはA国にとっては「攻撃力」で脅威です。また、銃社会アメリカでの銃という武器による「攻撃力」と銃という武器による「抑止力」も表裏の関係であり、この関係性において毎年4万人以上が銃（武器）で死んでいることに重なります。この構図（パラダイム）から抜け出さなければならぬのです。

別のこと例えれば、ニュートン第3法則において作用と反作用の力は同じです。Aの作用が大きくなればBの反作用も大きくなり、相互の作用は形態を変化させつつ止めどもなく拡大（軍拡）しつづけます。こうした相互作用の結果、多くの市民が死んでいきます。「抑止力」と「攻撃力」は表裏の関係であり抑止力＝攻撃力です。巷で流布している「抑止力」は戦争を抑止する力はありません。戦争を推進する力です。従って武器による「抑止力」は虚構（虚偽）です。騙されてはいけません。

3. 求められる抑止論の構図

では、虚構（虚偽）の「抑止力」に代わって戦争を抑止する力はどこにあるのか。

図2；A国とB国との戦争に対する抑止力の構図



この図は市民が戦争を抑止（防止）する場（トポス）を国家の間に創るということを表しています。ここではA国民でもB国民でもない国を超えた市民連帯の抑止力です。市民の繋がり（市民連帯）を目指すのが課題になります。戦争を抑止（防止）するために各国市民は国の違いを超える必要があります。この「市民の力」は武器によらない力です。市民間の様々な交流（文化・教育・学術・医療・福祉・経済＜特に中小企業＞・政治＜特に地域自治体＞などの市民間交流）がこの力の源泉です。

4. 非武装永世中立と市民の平和力を求めて

だが現状は、そうではなくてB国（日本）の首相がA国からの批判（発言撤回）を無視（反論）すると自国民からの首相支持率が高まるという現実になっています。国家（国家主義）を超えていません。このことはすでに「戦争状態」です。危険極まりない事態です。

今日の B 国民（日本人）は戦前の過ちを繰り返そうとしています。戦争を抑止（防止）するためには市民は国の違いを超えるべきです。国家を超えての市民連帯（市民主義・民主主義）が「市民の平和力」の原点・核心です。これ以外に戦争を抑止（防止）する道はありません。

この道は「非武装永世中立を目指す」という力です。これが最も威力のある戦争を抑止（防止）するスローガンであり、力です。

戦争は国家権力の行使であり資本のビジネスです。戦争は「悪魔の化身」・「死の商人」です。この「悪魔」と「死の商人」に対して、もし戦争が始まったとしても各国の市民は国を超えて戦争抑止（防止）の活動を進めます。その市民は「非武装永世中立を目指す市民」（良心的兵役拒否を含む）です。かつて（戦前）のように「非国民」と言われようとも戦争に協力するようなことは全くありません。戦争抑止（防止）のための国を超えた市民連帯（国際市民連合）です。戦争を抑止（防止）できない国際連合（United Nations = 「連合国」か？）に代わって国際市民連合（International Citizen's Union < ICU >）は力を発揮しなければならないのです。

最後に、東アジアにおける戦争の抑止（防止）のために、東南アジア諸国連合「Association of South-East Asian Nations (ASEAN)」の「紛争の平和的解決、武力行使と威嚇の放棄」の原則ともつながる国を超えた東アジアの北（ロシア）から南までの非武装永世中立を目指す市民連合「Association of East Asian Citizens (AEAC)」の構想を ICUと共に実現させたい。これが最も有力な威力ある戦争抑止（防止）の力だと思います。国家の枠を超えるためには、武器を手放さなければならないのです。

（しげもと とうすい）



残酷で悲惨な飢餓という断末魔

—独ソ戦と「安保法制」—

宮崎 昭

「銃のない世界」（宮崎[2025]を発表したのも、アメリカの市民社会にあって人の命を奪うしかない銃器が商品化され、たやすく手に入るという事実に憤りと怒りを感じたからです。そうは言っても、私たち日本でも、闇ルートで銃が取引されています。今年1~9月に押収された拳銃が400丁で、昨年の394丁を既に上回っているといいます。9月に押収された暴力団所持の拳銃は、あの悪名高い「トカレフ」（中国製）でした（「朝日新聞」[2025・11・17]以下、日時のみ表記する）。やはり深刻なのは、市民のあいだで銃器が蔓延するだけでなく、国家間の兵器取引や戦争にあります。

＜日本も兵器の輸出販売を＞

帝国主義日本は太平洋戦争に敗北し、憲法第9条が示す平和国家を目指したはずですが、まさかの逆流で武器輸出国家になろうとしています。

いまに至るまで、防衛装備品の輸出目的は「救援・輸送・警戒・監視・掃海」に限定された「5類型」と呼ばれていました。いわば、破壊や殺戮に供される装備ではなく、周辺的で補助的な役割をもったものです。もちろん、これだって不穏な空気につつまれています。思い起こすのは、「戦闘地域」ではないと言われてイラクに派遣された自衛隊です。戦闘行為はせず補助的な業務だと説明をうけたけれど、実際の現場は“紙一重”で、帰国した隊員の中には精神的な打撃を受けた者もいました。

その「5類型」は「足かせ」だという政府は、これを撤廃し殺傷能力のある武器輸出を可能にしようとしています。この運用指針の改定は法改正が不要で、国家安全保障会議（NSC）の9大臣会合だけで決定されるというから悍ましいのです（11・21）。国内の「防衛産業」、実は軍需産業なのですが、この活性化が意図されており、経済成長とリンクさせようとする狙いです。戦争と好景気、まるで朝鮮特需の再現でしかありません。街や畠を破壊し、人命の多くを奪う戦争が、国民の幸せと結びつくはずはありません。

＜核兵器に囲われた日本＞

日本はすでに核兵器に囲まれています。日本海側では中国、北朝鮮、そしてロシアです。太平洋側ではもちろんアメリカで、それだけでなくすでに懐深く、秘密裏に国内に持ち込まれています。世界唯一の被爆国であるこの国は、核兵器の廃絶をねがう被爆者団体を抱えながら、同時に核兵器も抱え込んでいます。

「非核三原則は1967年の佐藤栄作首相の『核を持たず、作らず、持ち込ませず』との国会答弁がもととなり、国会決議を経て『国是』とされてきた」（11・21）ものです。しかし、岸田前首相は、核の傘の下にある日本が、「格兵器を搭載した米艦船の日本立ち寄りや米爆撃機の飛来を念頭に、『持ち込ませず』の部分を見直す」（同上）べきだと意見表明していました。高市首相の下で、この流れが加速するのではないかと思われます。

「核戦争に勝者なし」という合意は、東西冷戦末期の1985年11月、ソ連のゴルバチョ

フ書記長と米国のレーガン大統領がジュネーブでの首脳会談」（11・19）でのことでした。しかし、「核抑止論」の妄想は核保有国の支配層を支配し充填しています。

沖縄南西諸島の自衛隊基地の強化は、勝者なき核戦争の前進基地になるのでしょうか？高市首相の「存立危機事態」をめぐる発言で、こうした危惧は一層強まっています。

＜絶滅戦争の記憶＞

すでにヒロシマ、ナガサキで核攻撃を受け、また東京大空襲などで悲惨な体験をしたのですが、その記憶はどのような陰影で残っているのでしょうか。

他国の話として捨ておけないのが第二次大戦中の悲惨な独ソ戦です。ヒトラー、スターリンの二人の独裁者によって指導された「絶滅戦争」は歴史上未曽有のものでした。それは死傷者の数だけではありません。その死に至る惨い、人間をゴミのように扱い、死に至らしめた悪行の累積です。この世の地獄と言われ、独・ソ併せて3,000万人が戦死したわけですから、忘れてはいけない歴史上の惨禍です。

大木[2019]で紹介されている、その模様を一部だけですが見てみます。

しかし、独ソ戦を歴史的にきわだたせているのは、そのスケールの大きさだけではない。独ソともに、互いを妥協の余地のない、滅ぼされるべき敵とみなすイデオロギーを戦争遂行の根幹に据え、それがために惨酷な闘争を徹底して遂行した点に、この戦争の本質がある（ii頁）。

これは世界観戦争とも言われ、領土や資源を求める「合理的戦争」の面だけではなく、宗教と結び付く民族の「絶滅」を目的にしたものでもありました。当然、狙いは殺戮以外にありません。だからレニングラードの攻防、いわゆる兵糧攻めは象徴的です。およそソ連の疫病や飢餓による民間人の死傷者は800万人から900万人にのぼると報告されています（同上ii頁）。

日本の歴史上、最も有名で「有効」な兵糧攻めと言われているひとつが、1580年（天正8年）豊臣秀吉によって行われた三木城の兵糧攻めで、「干し殺し」によって落城させています。日本も例外ではなかったのです。

＜食権力という暴力にもっと目をこらす＞

『食権力の現代史』を著した藤原辰史さんへのインタビューのなかで、記事はこう解説しています。

食権力を大規模に行使したのが、ナチスだった。人種的に優れた「ドイツ人」のおなかを満たすにはどうすればいいか。高官たちは冷静に計算し、答えを出した。三千万のロシア住民を飢え死にさせ、その分の穀物を回せばいい、と。「世界史上最大の殺人計画のひとつ」が生まれる（11・8）。

占領地域での配給を減らした。収容所の捕虜には十分な食事を与えなかった。激戦だったレニングラードの戦いでは、街を包囲して食糧の流れを止めた。結果、少なくとも500万人が餓死したという（同上）。

だが食権力は、独裁者だけのものでもない。第一次世界大戦中、76万人以上のドイツ人が餓死した最大の原因是、イギリスの海上封鎖だった。ベトナムで枯れ葉剤をまいアメリカの狙いは、農業の破壊だった。そしていま、私たちはパレスチナの飢餓を目撃している（同上）。

藤原さんは、食と暴力関係にもっと注意を向けなければならないと言います。「決して過去の話ではない。食と暴力の関係性にもっと目をこらさないといけない。ガザではこれからも飢えをもたらされ続けるのです」（同上）。

＜集団的自衛権が意味すること＞

戦争が武器を使用した兵士の戦いであることはもちろんですが、実際には銃弾に斃れた兵士もさることながら、戦場で疫病や飢餓で命を落した者たちも多かったといいます。アメリカ、トランプ大統領による強い要請があるとはいえ、日本の防衛力増強に眼を向け集中する日本政府の姿勢に大きな疑問を感じます。

第二次安倍政権によって、集団的自衛権の一部行使が可能となる解釈がうまれました。そのうえで、高市首相は中国による台湾への海上封鎖があり、中国による武力行使があった場合、わが国の「存立危機事態」になると発言しました。

そもそも、「存立危機事態は他国への攻撃であっても、『わが国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態』」とされており、この場合の集団的自衛権の行使は厳しく制限されています（同上）。しかし高市首相の発言はいとも軽く、想像力を全く欠いたものと言わざるを得ません。

現政権に喝采を送るのは、「中国はけしからん」「中国人は嫌い」など中国に対する嫌悪感をもつ排外主義的な人たちが多くを占めています。中国における人権侵害や民主主義の不毛を理由に中国との国交改善に道をつけようとする人たちはどれだけいるのでしょうか。このまま集団的自衛権が行使されるとすれば、最悪「絶滅戦争」へと向かい、海に囲まれた日本は「兵糧攻め」を受ける可能性もないとは言えません。「食権力」という、軍事力だけで考えられない事態の光景が目に浮かぶのです。

＜ドイツに勝利したソ連は＞

独ソ戦は、ソ連の「勝利」で終わったといわれます。しかし、そう単純なものではなかつとうです。再び大木さんの伝えるところによると、こんな惨たらしい局面を迎えます。

よって、ソ連軍の行く先々で地獄絵図が展開されることになった。ある青年将校の証言を聞こう。「女たち、母親やその子供たちが、道路の左右に横たわっていた。それぞの前に、ズボンを下げた兵隊の群れが騒々しくたっていた」。「血を流し、意識を失った女たちを一か所に寄せ集めた。そして、わが兵士たちは、子を守ろうとする女たちを撃ち殺した」（201—202 頁）。

今になって、プーチンは、このスターリンの「大勝利」をロシアの国家的な名誉と自慢し、ウクライナへの攻撃を正当化しようとしています。そこには、失われた兵士、民間人の無念の叫びが黙殺されています。

それをこの日本で、いま、繰り返すことになるのは絶対避けなければなりません。

（みやざき あきら）

【参考資料】

- 大木 豊[2019]『独ソ戦 絶滅戦争の惨禍』岩波新書
宮崎 昭[2025]「銃のない世界」『市民の科学』第13号
「朝日新聞」[2025]

【ひとこと】諸社会の管理？

中村共一

市民科学通信第 67 号は、NGO 市民科学京都研究所として発行するものとしては、最後の号となります。思いを込めて活動してきただけに残念な気持ちも湧いてきます。それだけに、新たな活動に向けた一区切りとなるような原稿を考えていたわけですが……。それにもかかわらず、いろいろな事情が重なり——基本的には僕の怠慢なのですが——、ほとんど書く力が湧いてこない。

それでも何とか一言でも書き留められないかと思案し、日々気になっている点を列挙しているうちに、下記のような点が浮かび上がってきました。日ごろから世界戦争と関わった国際ニュースをチェックしてきたからか、また重本さんの研究会報告（12月21日）の資料に刺激されていたこと也有ってか、自然に手が動き始め、下記のようなポイント整理が出来上がってきました。

1 ウクライナ戦争の現在

- ・ロシアと NATO の戦争
- ・「西欧の敗北」から手を引くアメリカ
- ・アメリカへゲモニーの凋落

2 新帝国主義の戦略

- ・アメリカ産業力の衰退
- ・新モンロー主義（アメリカの新帝国主義的再編）
- ・帝国主義的国家対立による地球社会の破壊

国家と社会の関係：国家による自由・平等・民主主義の圧迫と暴力

3 「反システム運動」の論理

- ・「社会の分断」
- ・ファシズム：「社会の自己破壊」
- ・「諸社会の共同」（連合社会の自主管理）＝「世界市民の平和力」

そして、この整理のなかで、かつて曖昧に考えていた論点が僕なりに解けてきたように感じるのです。問題の焦点は、「国家と社会の関係」です。もう少し詳しく言えば、原理的にみて近代では、諸社会（世界）の関係は国家のソトにあり、国家の対立関係において管理されてきたといえます。ですので、国家には、もともと諸社会を平和的に管理する能力はないのです。K・シュミットがみたように、「文明」ではなく「野蛮」が支配しているのです。とはいっても、歴史的にみれば、先進的な生産技術を支配するヘゲモニー国家の強力によって、諸社会が「秩序」づけられています。そしてまた、国家へゲモニーの移行にあっては、いくつかの帝国主義的国家が出現し、諸社会を戦争惨禍に巻き込んでいきます。

とはいっても、この戦争は、諸社会を壊滅的状況（危機）に陥れるとはいっても、同時にあらたな諸社会を管理する方法を生みだすことになります。絶望は同時に希望を潜ませているのです。国際連盟や国際連合の出現は、弱点を孕みながらも、こうした「希望」となってきたのです。このことは、諸社会を「国家の暴力」ではなく、諸社会自身の力によって平和的に自主管理していくことを意味しています。諸社会と連帯する世界市民は、諸社会を平和的に自主管理していく「主体」なのです。

さて、本論は？

（なかむら きょういち）

【コラム】

澤野義一「今こそ原発違憲論！」を読む

—『反軍拡・反差別・反原発』（新社会通信舎、

2025年9月）より—

重本直利

◆澤野さんからブックレット『反軍拡・反差別・反原発』（著者；原野人・澤野義一・佐々木一雄）が届きました。澤野さんは「今こそ原発違憲論！」のタイトルで明解に違憲論を論じられています。『市民の科学』13号で原発関連の青水司・重本直利「対論（ついろん）」を掲載していますが違憲論は提示していません。ただ、青水稿では核兵器と原発を関連づけて論じられています。

「危険な原発に国家や資本がしがみつく理由は、核兵器の政治的・技術的潜在力を保持したいという一点につきます」（『市民の科学』13号、258～259ページ）。

核兵器の政治的・技術的潜在力の保持と原発の稼働は一体です。前者は明確に憲法違反であり、それと一体的な原発も明確に憲法違反です。

◆澤野さんは法律家として「今こそ原発違憲論！」を提起されたのです。「今こそ」です。澤野稿は次のような指摘から始まっています。

「かつて大飯原発訴訟（福井地裁）で優れた原発差し止め判決（2014年）を出した元裁判長の樋口英明氏が、YouTube（2025年8月11日）において、原発が憲法に違反すると明確に指摘する法律家は『私の知る限り一人もいません』と発言していることを知ったのをきっかけに、影響力のある法律家の発言だけに、それが事実に基づかない間違った発言であることを知ってもらうため、この機会に原発違憲論を改めて取り上げることにしたい」（同上『反軍拡・反差別・反原発』48ページ、以下ページ数のみ記載）。

同地裁の差し止め判決は「原発違憲」に基づいていません。また、原発が憲法違反であるという主張は広がっていません。澤野さんの「今こそ原発違憲論！」の主張は非常に重要な論点提起だと思います。

◆澤野さんは、この主張をする法律家として「1950年代に憲法学者の田畠忍教授が日米原子力協定の違憲性の視点から原発の違憲性を指摘している」（48）、また四国の伊方原発訴訟第一審判決（1978年）において原告弁護団は「原発事故による人権侵害や、原子力の『平和利用』の名目で原爆の原料であるプルトニウムを保有し、『潜在的核大国』に急成長していくことの憲法9条違反性を指摘し、原子力関連法の違憲性を含む原発違憲論を主張している」（48）と例示され、さらに「原発違憲論が複数の憲法学者らによって主張され出すのは、2011年の福島原発事故後である」（48）と指摘してされています（澤野さんもそのお一人です）。

◆この澤野稿で私が最も注目したいのは「外国の原発禁止憲法」と「原発違憲判決」です。

オーストリア「非核憲法」、ミクロネシア連邦憲法、パラオ憲法です。永世中立国でもあるオーストリアは、1978年に「原発禁止法」を制定し、1999年に「非核憲法」を制定しました。次のように紹介されています。

「核分裂によるエネルギー生産を目的とする施設建設と、既存の当該施設がある場合の始動の禁止という表現で、原発（核兵器の製造・実験・使用も同様）を無条件で禁止している」（56～57）。

この「原発禁止法」制定の理由は次のように紹介されています（太字表記・重本）。

「ドナウ川のツベンテンドルフ原発建設反対に関する国民投票の結果を反映して制定されたものであるが、原発反対理由としては、放射能放出による人間の健康への危険性、核廃棄物の管理・処分の未解決問題、原子力の平和的エネルギー利用と軍事的産業の結びつき、原子力災害時の緊急対処計画の不十分さ、原発建設地域で大地震がこれまでに発生していること等があげられている」（57）。

オーストリアでは事故を事前に想定しての原発禁止です。日本では、大地震で最悪の福島原発事故があっても、このような原発反対の国民投票は行われなかつたし、原発禁止にもならなかつた。それどころか現政権は原発再稼働を進めています。各自治体も再稼働を容認する動きとなっています。オーストリアはこの「原発禁止法」を1999年に核兵器使用と同時に原発も禁止する「非核憲法」として制定しました（57）。

◆非武装永世中立国であるコスタリカは2008年に原発違憲判決をだしました（57）。これは政府が「ウラニウムやトリウムの析出、核燃料の製造および核反応機の製造を認める政令を制定したことに対して市民が提起した違憲訴訟」（57）に始まります。最高裁憲法法廷は2008年、この政令を違憲無効としました。澤野さんは判決内容を次のように説明されています（太字表記・重本）。

「判決では、『平和』は戦争が存在しない状態であるという考え方（消極的平和）を超えて、戦争に帰着するようなあらゆる決断や行動を防止し、排除すること（積極的平和）も意味するとされている。したがって、兵器や化学物質の製造や輸入許可にあたっては、『その性質上、戦争という反価値を奨励すると考えられるものであって、そのためにつくられるものを厳しく排斥しなければならない』ことになるが、ウラニウムやトリウムについては、『戦争目的のために使用されることがよく知られており、また汚染性が高いことからみて』、そのような物質の析出等を許容する国の行動は『平和の価値』と『健全な環境への権利』（憲法50条）を侵害するとして、違憲とされた」（57～58）。

澤野さんは、コスタリカにおける「平和の価値」は「非武装永世中立や平和的生存権保障を重視する視点が内包されている」（58）とし、それは「積極的平和」、「戦争という反価値を奨励するものの排斥」という考え方をとっていると言えます。

また、ブッシュ米政権のイラク戦争支持の「声明」を出した当時のコスタリカ政府を違憲・無効とし、取り消しを命じた2004年のコスタリカ最高裁判決もあります。他方、日本は、イラク戦争支持＝「戦争という反価値を奨励」し、アメリカに追従するだけでした。

◆日本では憲法違反の状態が、1952年4月28日の独立以降、続いています。独立の時、他の連合国軍が撤退したにもかかわらず、日米安全保障条約を締結した結果、米軍は今日までずっと居座り続いている。他方、オーストリアはイギリス、フランス、アメリカ、ソ連の4ヶ国によって分割占領されていましたが1955年5月15日に独立、地続きの国境を挟んでの東西冷戦の厳しさを増していましたが、同年10月26日に永世中立宣言を行いました。外国軍隊はすべて撤退し今もいません。この選択肢が日本にもあったのです。日本では独立の時に米国と軍事同盟を結ぶという憲法9条違反（大いなるボタンのかけ違い）が今も続いています。みっともない「かけ違い」を続けています。特に東アジアの諸国からそう見られています。東アジアの市民は9条順守（非武装永世中立）を望んでいます。9条厳守

は、大日本帝国の戦争犯罪、その戦争責任を引き受ける戦後日本の最も核心的な意味づけ（責任倫理）です。この「東アジアと憲法9条（非武装永世中立）」の視点が重要です。

◆日本においては「今こそ原発違憲論！」と共に「今こそ自衛隊違憲論！」と思います。「今こそ」です。「集団的自衛権」の行使と共に「存立危機事態」では米軍と共に自衛隊は戦争に加わります（武力行使が可能）。自衛隊はすぐさま災害救助隊に組織替えしてもらいたい。「今こそ」です。ミサイルも戦闘機も要りません。核抑止力も核共有、もっての外（けしからぬ、とんでもないこと）です。日本列島で常時起る災害・被害の救助のための生活保障、設備・装備、生活道路などの補修・修繕、住宅建設などのための膨大な予算（最低GDP3%）が必要です。これは市民の安全保障の緊急な課題です。

◆他方、日本国憲法9条（非戦・軍備全廃）は明らかに非武装永世中立を定めています。小学生が読んでも9条は非武装永世中立とわかります。わからないのは国家（政治家）と資本（巨大資本の経営者）です。国の最高規範である憲法の違反です。重大なコンプライアンス違反です。巷にあふれるコンプライアンス違反をはるかに凌駕する違反です。「正義の戦争」、「防衛の戦争」を含め、戦争はすべてノーです。「どんなことがあっても戦争だけはしない」を忘却すること、また建前だけにすることは許されません。「どんなことがあっても」です。戦争は「悪魔の化身」です。

◆この「コラム」では澤野稿「今こそ原発違憲論！」の一部だけを紹介しました。多くの人に読んでいただきたいと思います。新たな貴重な知見を得ることができました。澤野さん、ありがとうございます。

（しげもと なおとし）



「裏口からの徴兵制導入」

——ドイツ：軍事国家化の進行と連邦軍の拡張——

照井 日出喜



兵役制度の改悪に反対する生徒・学生たちのデモ・ストライキ

高校生たちはストライキによって授業をボイコットし、街頭デモに参加

ザーラ・ヴァーゲンクネヒトは彼らを支持し、熱烈に激励する

彼らのスローガン——「徴兵制は断固反対」「戦争の予算ではなく教育の場を増やせ」

1. 新たな兵役制度（Wehrdienst-Modernisierungsgesetz）の概要 (連邦政府による一問一答の翻訳。下線と強調は引用者)

[Fragen und Antworten zum Neuen Wehrdienst | Bundesregierung](#)

兵役期間は、最低6ヶ月となる。しかしながら、相応する適性を有する場合には、25歳までその期間を延長することができる。

ヨーロッパにおける安全保障上の脅威という状況は、近年、とくにウクライナに対するロシアの侵略戦争によって、著しく増大されている。それゆえ、連邦軍を、構造的・物質的および人員構成において、NATO の持つべき能力目的に適応させることが決定的に重要である。

それゆえ、連邦政府は、新しい、魅力的な兵役制度を導入することについて、相互の合意を得た。この兵役制度は、連邦軍の予備役と現役の軍隊との双方を持続的に強化することに貢献するものである。

刷新された兵役法は、いつ、発効するのか？

2026年1月1日に発効する。

なにゆえ新たな兵役制度が必要なのか？

新たな兵役制度は、なによりも予備役の拡大に寄与するものであるが、同時にまた、それゆえに、現役の軍隊にとっても有益なものである。連邦軍は、ヨーロッパにおける安全保障上の状況に鑑み、国土及び同盟関係にある諸国の防衛のために、予備役も含めて総計46万名の兵士を包括するものでなければならない。2035年までに、軍隊は、26万名の短期志願兵と職業軍人、さらに20万名の予備役とを包括するものでなければならない。

兵役制と徴兵制との相違は何か？

徴兵制は、基本法（連邦の憲法）に根拠を持つ、男子の満18歳を迎えたドイツ人は、兵役の義務を負うものであることを意味する。しかしながら、基本的兵役に従うことの法的な義務は、2011年の7月11日から除外されている。

それに対して、連邦軍における兵役は、志願制によって果たされる。したがって、兵役に従う者は、軍事的な諸課題を引き受け、国民としての責任を果たすことを、志願（自由意志）によって行なうことになる。

兵役に適格者の掌握、すなわち、兵役に適性を持つすべての人員の登録は、ふたたび導入されることになるのか？

ふたたび導入される。すべての18歳の男子と女子は、2026年1月初旬以降、質問状を受け取る。それによって、連邦軍の兵役に対する適性と関心（モティヴェーション）の状況が把握されることになる。男子については、その質問状に答えることは義務であるが、女子については、それは自由意志によるものとする。

適性検査〔徴兵検査〕を受ける者は誰か？

最初に2008年生まれの男子から開始される。適性検査は義務である。この検査は、2027年7月1日から開始の予定である。

わたしは、兵役を忌避する意志を持っている。それでも、適性検査を受けなければならないのか？

そうである。兵役を忌避しようという意志を持つ者であっても、適性検査を受けなければならない。

兵役の期間はどのようにになっているのか？

兵役は、最短6ヶ月である。それ以上の期間については、兵役をどれだけ長く続けるかは、個々人が自由に選択することができる。照応する適性を持つ場合にあっては、25歳まで兵役に従事することが可能である。

兵役は自由意志（志願）によるものか？

兵役は、自由意志の基礎の上に行なわれるよう、努力される。しかし、新たな法律においては、連邦軍の2035年までの毎年の拡張の数字が確定されている（現在の184,000人から、10年後の260,000人までの、すなわち、約8万人の増強計画）。それは、連邦軍全体の人的状況を示すものである。これらの数字は、半年毎に、連邦議会に報告されなければならない。この拡張する人的状況は、短期志願兵と職業軍人のその時々の人員数、及び、新たな兵役に従事する者と予備役との総和からなるものである。この拡張する人的状況が、規定された目標を満たしていない場合には、「必要徴兵制」（〔Bedarfswehrpflicht〕「緊急に実施される徴兵制」で、アメリカにおける「選択徴兵制」に近い性格を持つものかと思われる）を実施する可能性がある。その場合には、最初に連邦議会が、新たな立法手続きにおける採決を経て決定することになるであろう。

「必要徴兵制」とは何か？

防衛政策上の状況、もしくは軍隊の人的な状態がそれを必要とする場合には、連邦議会が「必要徴兵制」の実施に関わる法律に基づいて決定することになる。その場合、この徴兵制の実施は、軍隊が必要とするものと、じっさいに投入することのできる兵員との間の格差を解消することになるであろう。

「必要徴兵制」が実施された後に、徴兵制が自動的に継続されることになるのか？

いいえ。徴兵制の制度的復活に対しては、連邦議会の新たな手続きが必要となるであろう。

兵役に対してはどのような報酬があるか？

月額報酬は、宿泊を含めて、最低でも額面2600ユーロ（約48万円、現在は1800ユーロ、すなわち、約33万円）である。少なくとも1年間の兵役を終えた場合には、運転免許証取得への補助が保障される。

＊＊＊

以上が、連邦政府（CDU・CSU〔キリスト教民主同盟・社会同盟〕、以下、慣例に従ってUnionとSPD〔ドイツ社会民主党〕との連立政権）の提案に基づいて、12月5日に連邦議会で承認され、12月19日に連邦参議院を通過した新たな兵役制度の概要である。

提案した防衛大臣は、SPDのボリス・ピストリウス（Boris Pistorius, 1960～）であり、彼は、SPDを首班とする、かの「信号機連立政権（SPD・緑の党・FDP〔自由民主党〕）」においても、2023年1月から防衛大臣であったが、「信号機連立政権」が崩壊し、Unionを首班とするSPDとの連立政権においても、2025年5月以降、引き続き同じポストを務める——前政権から唯一、現内閣の同一ポストへ横滑りした閣僚である。彼は、前政権において、すでに新しい兵役制度についての提案をまとめていたのであるが（2024年6月）、前政権内部における対立の激化のため、議会における採決にはいたらなかった（18歳の男子全員が義務として質問状に答えなければならず、そこから最も適した人材を適性検査に赴かせる、という概要は共通している）。

わたしにとってはいかにも不思議なことに、ピストリウスはドイツでは最も人気のある政

治家の一人と見なされていた（その理由はわたしには不明であるが、おそらく与党の他の政治家たちが、あまりにも不人気だったからであろう）。

いずれにしても、提案者が閣内の SPD の防衛大臣である以上、SPD 自体は、この制度の決定に反対することはできないことになり（ただし、内部で、とくにユースー [Jusos、社会民主党青年部] でどのような意見があったかについては、わたしは残念ながら詳らかにしない）、彼らは、徴兵制に道を開く今度の新しい兵役制度の旗振り役を務めたのである。

ただ、この制度の法案をまとめる段階では、与党の SPD と Union との間では数週間に及ぶ意見の対立があり、SPD はあくまでも「自由意志」（志願）を（少なくとも建前としては）前面に出そうとしたのに対して、Union は、「義務」を強調する、したがって、基本的には強制的な徴兵制に近い制度を主張したのであり、提出された法案は、いわばそれらの折衷案という性格を持つものであった。なお、極右の AfD（ドイツのための選択肢）は、はじめから徴兵制を主張する政党である。

質問状（これには、個々に ID が付されていて、Web で回答を返信するものらしい）に答えぬ場合、あるいは適性検査に赴かぬ場合、これらの「義務」に従わぬ場合になんらかの罰則規定があるのか、わたしには不明であるが、しかしある、ただでは済まぬであろうとは想像される。それでお構いなしならば、大量の青少年が無視するであろうからである。

「戦時」であれば、あるいは逮捕されて懲罰部隊に放り込まれ、最前線の最も危険な所に送り込まれることになったのかも知れないが、幸い事態は、いまのところは、まだそこまでにはいたっていない。ただ、適性検査には、たとえばレントゲンとか血液検査とかの他に、連邦軍には睾丸検査が付き物と言われており、それは少なからぬ青少年にとって屈辱的なものであるには違いない。

世界が軍拡一色に塗りこめられつつある現在、ドイツにおいて新たな兵役制度が画策されるというのには、もちろん、理由がある。日本の自衛隊でもそうであるが（注1）、ドイツの連邦軍も慢性的な人員不足に直面しており、このことは、軍事費の凄まじい拡大が目論まれ、したがってまた、軍隊における大量の兵士の増強が絶対的に必要となるなかでは、もとより「由々しき」事態であった。ドイツの徴兵制自体は、基本法（連邦憲法）には掲げられていないがらも、2011年、時のメルケル内閣によって、その実効が停止させられていたがゆえに、当面、それを実質的に補うような兵役制度の創出が目論まれることになったのである。

すなわち、「ダス・パーラメント」紙によれば（[Die Bundeswehr in Zahlen](#)）、1990年の「再統一」の直後には、ドイツ連邦軍の兵員は約50万人に達していたが、1992年以降、その数字は急激に下降線を辿り、2000年代の初めには318.713人にまで落ち込む。上記の2011年の徴兵制の廃止もしくは停止により、2010年の245.823名が翌2011年には206.091名へと激減し、それ以降は、約180.000名ほどで推移することになる。それゆえ、2035年までに8万名の増員で260.000名をめざすということが、SPD の防衛大臣ボリス・ピストリウスにとっての至上命令となる。

2. 軍拡一辺倒への批判——BSW（ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟）党大会（2025年12月6・7日）決議案から

[251102_Entwurf_des_Leitantrags_fur_den_Bundesparteitag_am_6._und_7._Dezember_in_Magdeburg.clean_.pdf](#)

現在、進行する凄まじい軍拡路線に対して、BSW（ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟）の党大会決議案では、以下のような批判が展開されている。

* * *

「ドイツはいま、1945年以降の最大の軍国化が進行している。防衛費は、年間520億ユーロ（約9兆6,200億円）から1,530億ユーロ（約28兆3,000億円）へと上昇することになる。このことは、毎年1,000億ユーロ（約18兆5,000億円）以上が、教育や社会を結束させるものから欠落することを意味する。それにさらに特別国債が加わることになり、つまりは、2029年の軍事費支出は1,700億ユーロ（約31兆4,500億円）へと膨れ上がることになるであろう。

この狂気の沙汰の如き軍拡は、通常の非軍事的な生産を駆逐し、膨大な利子の重荷を生み出すことになる。われわれの子どもや孫たちは、戦車がとっくの昔に腐り果てているなかで、こうした軍拡国債を払い続けなければならぬことになろう。メルツ（Friedrich Merz、連邦首相、CDU）とクリングバイル（Lars Klingbeil、連邦副首相、SPD共同党首）による、NATOの軍事費対GDP5%を達成するための軍事予算の拡大は、4人家族の家庭に、毎年さらに6400ユーロ（約118万円）の支出を求める意味する。

国家予算の半分を軍備に充當するというのか？ 軍備競争は戦争の危機を増大させ、経済と社会国家を破滅させるのだ！ もしドイツが将来において、連邦予算のほぼ半分を武器と戦争準備とにつぎ込むことになれば、われわれの年金、介護および健康に関わるさまざまのシステムは、生き残ることができないであろう。ブラック・ロックのロビイスト（注2）にして連邦首相であるメルツの、われわれにはもはや、社会国家（Sozialstaat）を達成するほどの余裕を持ってはいない、という言葉は、まさしく予言の自己成就をなすことになろう」。

* * *

ドイツの基本法第20条第1項には、「ドイツ連邦共和国は、民主主義的で社会的（sozial）な連邦国家である」と高らかに宣言されている。しかし、狂気じみた軍備が推し進められるところでは、「社会的（社会福祉的）」であるということがかなぐり捨てられるということであろう——もっとも、その時には、片方の車輪である「民主主義的」ということも、所詮は搖らぎかねないということを、右旋回する社会が白日の下に曝しつつあるようにも見えるのであるが。

3. アメリカの国家安全保障戦略（2025年12月5日）におけるヨーロッパ

アメリカがNATO加盟国に対GDP比5%の軍事費の達成を要求（命令）するというのは、要するに、アメリカがアメリカの軍需産業から大量の武器・兵器を買わせる、という「恫喝的な押し売り商法の戦争屋」にほかならないのであるが、EUの場合には、「2030年にブーチンが攻めて来る」という意味不明な予言的的前提のもとに、2029年までそれへの準備を完了させ、軍備の強力な拡大が必要だとする、まさしく悪魔的な神話のもとにおいても動いている（注3）（もちろん、「自国の軍需産業を活性化させることによって景気浮揚を図る」という目論みもないわけではなく、それは日本と同様である）。

そのトランプ政権は、先頃発表された「国家安全保障戦略」の中で、ヨーロッパが「文明の消滅」の危機にあると「警告」した（以下、[トランプ米政権、ヨーロッパは「文明消滅」の危機と警告 新たな戦略文書で Wedge ONLINE（ウェッジ・オンライン）](#)から引用）。

「トランプはこの国家安全保障戦略を、アメリカが『人類史上最も偉大で最も成功した国

家』であり続けるための『ロードマップ』だと述べた」とのことであるが、まともな知性の持ち主であるならば、このような幼稚にして愚にもつかぬ自画自賛を恥ずかしげもなく吐くことはない。さらに、「現在の傾向が続けば、ヨーロッパ大陸は『20年以内に見分けがつかなくなる』」とし、「大陸の経済問題は『文明の消滅』という現実的でより深刻な見通しによって覆い隠されている』と主張」したことであるが、そもそもドイツの大半の知識層は、アメリカが文明国だなどとは、はじめから考えてもいるのは明らかで、ドイツの外務大臣ヨハン・ヴァーデフール自身、「ドイツは『外部からの助言を必要としない』と語った」とのことであり、要するに、余計な口を叩くな、ということである。

ともあれトランプ政権は、「ドイツの連邦憲法擁護庁（日本の公安調査庁に相当）が右翼過激派に指定している極右政党『ドイツのための選択肢（AfD）』と関係を築いてきた」のであり、さすがは「人類史上最も偉大で最も成功した国家」だけのことはある。

ただ、それにしても、この文書においても「日本、韓国、オーストラリア、台湾に防衛費の増額を求めていた」ことから、日本は近い将来、まずは軍事費 GDP 比 3.5% を約束させられることになるであろう。

4. 連邦議会における採決

Deutscher Bundestag - Bundestag stimmt für neues Wehrdienstgesetz

2025年12月5日、「新しい兵役制度」に関する審議と記名投票による採決が行なわれた。

賛成 323 票 CDU/CSU と SPD
反対 272 票 AfD 緑の党 左翼党
保留 1 票

賛否の差は 51 票であるが、もし BSW の要求通り、連邦議会選挙における約 5000 万の投票用紙の再点検がなされ、もし BSW の票が 9500 票ほど増えることになって 5% を超えることになれば、BSW は 35 議席を獲得することになり、採決はかなり接近したものとなつたであろう。全投票用紙約 5000 万票のうち、約 28 万票が無効票で、BSW は 4.981%、2,472,947 票であり、要するに、5% には 0.02% 届かなかつたのである。

他方、定数 630 議席（現有勢力は、Union が 208、AfD が 151、SPD が 120、緑の党が 85、左翼党が 64、無党派が 2——AfD は、今年 2 月の連邦議会選挙の時点では第二党であるが、最近の世論調査では、ほとんど Union を凌駕して第一党の地位を占めつつある）のうち、BSW が 35 議席となると、それ以外の政党は総計 595 議席となり、そもそも現在の与党の 2 党では多数派を形成することができないことになる。

連邦議会に対する BSW の投票用紙再点検の要求は、12月4日、AfD 以外の諸政党の反対で否決され、BSW は、さらに憲法裁判所に提訴する意向を示した（左翼の要求に極右政党のみが賛成するというのも、いささか不可思議な現象ではある——それを認めれば、AfD は自党の議席を削られることになるのであるが、逆に言えば、他の諸政党は、我が身可愛さに BSW の要求に反対したということである）。BSW は、たしかに左翼党から分裂した政党であるとはいえ、もし 35 議席を得ることになれば、左翼党と合わせて 100 議席弱ということになり、連邦議会の風景は、たんにこの兵役制度に関する議論と採決についてのみならず、かなり違つたものになるのではないかと想像されるのであるが。

AfD は、もともと徴兵制の推進派で、今回、野党として反対に回ったのは、連邦軍は「力のために入隊するような兵士」ではなく、「ドイツという運命共同体に対する生まれながらの守り手としての確信」に基づく兵士が必要なのだ、ということによる。

緑の党は、たんに連邦軍という軍隊のみならず、社会全体を守護することが必要であるにも関わらず、18歳の男子のみが質問書に答えることになっており、「すべての世代」と「すべての性」ではないがゆえに、反対の立場を主張する。

左翼党は、基本法から徴兵制の規定自体を削除することを要求し、したがって反対である。

5. 連邦参議院における採決

連邦参議院 (Bundesrat)は、日本とは異なり、一般の有権者による投票によって選出された議員から構成されるのではなく、全16州（ベルリン、ハンブルク、ブレーメンの3つの市州と、東部ドイツ5、西部ドイツ8）の州政府の代表として、州の人口に応じて3～6名がメンバーとなる組織である。議員数69で、過半数は35である。

現在の州政府は、その多くがSPDと緑の党がFDP（自由民主党）とともに連立政権を構成した時期の選挙によって選ばれたこともあるであろうが、全体として、緑の党、左翼党、BSWの3党からの代表が連邦参議院においては多数を占めており、したがって、この兵役法は、最後の最後に否決される可能性がないわけでもないという観測もあった。しかし、12月19日の議会で、緑の党が寝返ったと思われることから、この法律は最終的に承認された（個々の州の票については、まだ発表されていないようである）。

緑の党が寝返るであろうことは、あらかじめ予想されており、ザーラ・ヴァーゲンクネヒトは、バーデン・ヴュルテンベルク州の州議会選挙（注4）が3月に行なわれることから、緑の党の寝返りを選挙の争点にして訴えることを明らかにしている。緑の党と左翼党は、2025年3月、軍事（戦争）国債の議決において、連邦議会では反対しながら連邦参議院で寝返って、基本法（連邦の憲法）を3分の2以上の賛成票に導いて改正させることで通過させたという「前科」があり（もちろん、この当時、左翼党内では、この変節を巡って激しい議論が巻き起こった）、ヴァーゲンクネヒトは、「われわれは参議院では多数派なのであるから、3月の時の左翼党や緑の党のように寝返ることのないように」と釘を刺していたのだが、左翼党はそもそも徴兵制そのものに反対なのであるから当然としても、緑の党は「社会全体への労働奉仕」のような主張、ある意味では「国家総動員」に似ていないこともない要求なのであるから、法律の成立を阻止しようとするような情熱は、はじめからなかったであろう。緑の党の「変節」もしくは「寝返り」に対しては、左翼党系の論者からきわめて辛辣して痛烈な批判が放たれている（後述の9を参照されたい）。

6. 青少年の批判

本稿の冒頭に掲げた新しい兵役制度法に反対する青少年のデモは、2025年12月5日付けのnd紙（“Tausende Jugendliche protestieren allein in Berlin gegen den neuen Wehrdienst”〔新たな兵役に抗議するベルリンだけでも数千人の青年たち〕[Wehrdienst-Streikende Schüler: »Ihr alten Knacker müsst ja nicht kämpfen« | nd-aktuell.de](http://Wehrdienst-Streikende-Schueler-%E2%80%99Ihr-alten-Knacker-musst-ja-nicht-kampfen%20%7C%20nd-aktuell.de)）によれば、全国で90以上の町で行なわれ、彼らは、学校ストライキを行なって、武器を持つ任務に抗議するデモに参加した。イニシアティヴを取ったのは、ほぼ2カ月前に組織されたばかりの「徴兵制に反対する学校ストライキ」運動で、この運動には、全国で5万人以上が参加している。

「われわれは戦争は嫌だ、われわれは平和を維持したい」というのがシュプレヒコールで叫ばれ、デモで掲げられた旗には、「お前たち老いぼれどもは、戦わなくてもいいんだから

な」という、自分たち若者の運命を勝手に決めて兵舎もしくは戦場へと送り込む老人たちへの激しい抗議の言葉も書き付けられていた。

「広場には、生徒たちとともに、小さな子どもを連れた父母たちや、平和組織・社会主义組織の活動家たちも集まっていた。小学校から高校まで、すべての年代の生徒たちが参加していた——新しい兵役制度は、彼らのすべてに関わるのである」。

もちろん、「ベルリン州政府（ベルリン市州は、連邦政府と同じく、CDUとSPDの連立政権である）は、学校が義務であることを指摘し、ストライキに参加する生徒たちは、無断欠席と見做すであろうと警告した。ドイツ教員同盟も、この立場を取った」。しかし、教育労働組合（GEW）、諸平和組織、BSW、左翼党は、この抗議運動を支持し、連邦生徒会議は、全国で、生徒たちを授業から解放するように要求した。しかし、「デュッセルドルフやハイルブロンのような町では、懲戒処分や退学といった脅迫がなされたとも伝えられている」。

* * *

もとより、この法律の制定は、若い世代の人びとの人生に深く関わることになるものであり、とりわけ「必要徵兵制」によって入隊させられることになる青少年にとっては、その心理的打撃は、おそらくきわめて甚大なものとなるには違いない。連邦議会で反対しておきながら、連邦参議院では賛成に寝返った緑の党が、青年層からの支持を壊滅的に失うこと願うのみである。

7. BSW の批判

2025年6月17日の「デア・ヴェステン」紙によれば、BSWのザーラ・ヴァーゲンクネヒトは「裏口からの徴兵制」に反対し、もし徴兵制を導入しようというのであれば、その是非について、30歳以下の市民を対象とした国民投票を行なうべきであると主張した。「裏口から徴兵制を再導入」などという姑息な手段ではなく、彼女が提案するのは、「文民的社會奉仕年(ziviles Gesellschaftsjahr)」であり、それは市民の社会的な鞄帯を強化するものとなる」と述べた(DPA〔ドイツ通信社〕とのインタビュー)。ヴァーゲンクネヒトは、ドイツは基本的に、「戦争の希求ではなく平和の希求に向かい、より社会的連帯感を持つ[sozial]社会とならなければならぬこと」を強調した。[Wehrpflicht: Wagenknecht fordert revolutionären Vorstoß - DerWesten.de](https://www.wehrpflicht-wagenknecht.de/revolutionaeren-vorstoess-derwesten.de) 17.06.2025.

半年前の BSW の徴兵制を巡る国民投票という提案については、わたし自身は最近のニュースでは読んだことはなく、もっぱら前段の「裏口からの徴兵制」への批判のみを目にした。 「文民的社會奉仕」は、おそらく自治体等における、とくに青年層のボランティア活動の組織的展開を意味しているのかも知れない。

8. 左翼党の批判

左翼党共同党首であるイネス・シュヴェアトナーもまた、「裏口からの徴兵制」に対して警告を発している。「ツァイト」紙には、次のように紹介されている（[Verteidigung: Linkenchefin warnt vor Wehrpflicht durch die Hintertür](#) | DIE ZEIT）。

「左翼党の共同党首であるイネス・シュヴェアトナーは、2008年に出生した男子から適性検査が義務付けられる、という計画に対して、警告を発した。ARD（ドイツ公共放送連盟の放送局）の『モルゲンマガツィン（Morgenmagazin）』という番組において、彼女は、『義務化される適性検査こそは、裏口から導入される徴兵制への最初の一歩にはかなりません』と述べている。そしてまたさらに、自由意志（志願）による入隊の申し出が十分な数に達しないことは明白でしょう、とも付け加えた」。

要するに、志願者がその年の「予定数」に達しなければ、連邦議会の議決を経て「必要徴兵制」を実施する、というのであるから、その「必要徴兵制」が敷かれるのははじめから明らかだということである。

前述のように、左翼党は、そもそも徴兵制の規定を基本法（連邦の憲法）から削除せよ、というのが基本的な要求であり、自由意志による任務のための手段を講ずるべきという主張である（以下、[Abstimmung im Bundestag – Wehrdienst: Vorerst freiwillig – bald verpflichtend? | nd-aktuell.de](#)）。すなわち、「連邦政府の兵役制度法は、ロシアの脅威をもって正当化されているのに対し、左翼党会派は、『NATOは、全世界において、はるかに優勢な戦力を有していること』を指摘し、したがって、『ドイツにおける徴兵制の再導入は不必要である』と主張する」。「徴兵制は、『最終的には、若者たちを戦争へと強制的に駆り立てるもの以外の何物でもない』」。

9. 緑の党に対する批判

新しい兵役制度法に対する緑の党の態度に対して、ヤーナ・フリーリングハンス（Jana Frielinghaus）は、10月20日のnd紙上で、「作業任務の義務化——精神的動員の一部分——を支持する緑の党」の表題のもとに、以下のような批判を展開する。

「強制される労働奉仕は、緑の党にあっては、長い間タブーであった。しかし、いまではもはや、それはタブーではなくになっている——もっとも、この党にあっての、ほとんどすべての本来的な主義主張をかなぐり捨ててきた長い歴史に鑑みれば、取り立てて驚くべきことではないのであるが。強い影響力を持つ緑の党の政治家たちは、現在、「義務化された社会奉仕年（verpflichtendes Gesellschaftsjahr）」を党内の多数意見とすることを意図しており、それによって、CDUとの党の綱領的な差異をいっそう縮めようとしているのである。このことは、社会の右旋回ということに鑑みて、その意味を持っている。この党において指導的な立場にある政治家たちは、2月の連邦議会選挙の後では、結局のところ、AfDの政治を伴うメルツのCDUに対して手頃なパートナーとして奉仕することに、いささかの呵責も感じてはいなかったのである」。

「現在の強制される労働奉仕の提案もまた、この提案の内容に関わるCDUの諸目的との間にほとんど区別らしきものはない。バイエルン州の緑の党会派団長であるカタリーナ・シュルツェは、すでに3月に、「自由奉仕」という新しくきらびやかな麗句を用いて、それについての空想物語を語っていた。そして現在、彼女は青年たちの世代に向けて、「いまこそ君は、自分の国のために何ができるのか？と問う時期が到来した」と書く。それは、ジョン・F・ケネディからの引用であり、その維持のためにはすべての成員がなんらかの貢献をしなければならぬという運命共同体という童話の引用である。社会的な安全性の確保がいよいよ損なわれつつあるにも関わらず、ほかならぬ青年たちが、資本主義において現実には存在することのない、この共同体なるもののために、1年もの長い時期を犠牲に供しなければならぬというのである。そのようなことを要求する緑の党の政治家たちは、戦時体制への内

的な動員の時代における全面的な洗脳に貢献をなしているのである」。 (Gesellschaftsjahr – Grüne für Dienstpflicht: Teil der geistigen Mobilmachung | nd-aktuell.de)

＊＊＊

本来、緑の党は、平和政党にして環境政党として、きわめてリベラルな性格を持つ政党として創設されたはずである。その意味では、ペトラ・ケリー（1947~1992）や、東ドイツから追放された、エコロジカルな社会主義を主張したルドルフ・バーロ（1935~1997）といった、資本に対して激しい戦いを挑んだ創設期の頭脳たちからすれば、現世の緑の党なるものは、およそ影も形も喪失した実体なき存在に見えることであろう。

10. 「右旋回」

世論調査において、2025年9月（のち、2月に前倒し）連邦議会選挙で、保守（自称：中道右派）のUnionと極右のAfDの地滑り的な勝利が見通されているのを見た（注5）のであるが、わたし自身は、その勝利に対して、SPDと緑の党という、いわば中道左派と、左翼党（もっとも、その時点では、ほとんど風前の灯火の如き存在ではあったが）とBSWの左翼とが対抗するであろうと考えていた。しかし、わたしのその見通しは完全に誤りであり、社会における政治意識が全体として右旋回を遂げるなかでは、自称他称の中道左派もその旋回に引きずり込まれる可能性を孕んでいるということを想定してはいなかった（日本で言えば、有象無象の保守・極右・政治ゴロ・選挙ゴロの諸政党に包囲されて、立憲民主も内部の意見の相違を露呈しながら右旋回の渦の中に引きずり込まれていく、という図式である）。要するに、問題は、SPDと緑の党自体の「右傾化」であるということである。

Unionと連立を組むことによって、しかも、前述のように防衛大臣を自党から出し、兵役制度の改悪への提案を行なう立場となったこともあり、さらには、予算=軍事予算（とりわけ戦争国債）の拡大についても、もちろん提案する側の立場となったがゆえに、SPDは、軍国化路線を強行する上での共犯者として振る舞うことになったのであり、当然のことながら、「裏口からの徴兵制」に対しても、Unionと「志願」と「義務」を巡って閣内で延々と論争を繰り広げながらも、政権から離脱するような動きを見せたことはなかったに違いない。

前章9に明らかであるように、兵役制度の改悪について、緑の党は基本的にUnionの主張に追随する態度に終始しつつ（こうした傾向は、かのSPD・緑の党・FDPの「信号機連立政権」における外務大臣アンナレーナ・ベアボックや経済・環境大臣ロバート・ハーベックの言動において、すでに十分に明らかであったが）、連邦参議院では、ものの見事に寝返ったのである。

きわめて簡単に言えば、いわゆる社会の右傾化は、たんに保守と極右が選挙で大勝するということのみならず、時の政治状況全体を貫く傾向として、中道左派や左翼がそれを批判し、対抗する、という図式ではなく、中道左派/中道が保守に浸蝕され、いわば骨抜きにされて、批判勢力自体が弱体化することをも意味するということである。

＊＊＊

(注1) 吉田敏浩『ルボ 軍事優先社会——暮らしの中の「戦争準備」』によれば、「慢性的な自衛隊の人員不足の問題」があり、「自衛隊の定員は約二四万七〇〇〇人だが、現有人員は二二万三五一一人（二〇二四年三月三一日現在）で、二二年度より四三三二人減り、充足率は九〇・四パーセント。なかでも部隊の実動現場を担う『士』（兵士）の充

足率は約六八パーセントと低い。二三年度の『自衛官等の応募者数』は六万三六八八人で、前年度と比べて一万一二五九人も減った」。「一年前の一二年度の応募者数は一万四二五〇人だったので、ほぼ半分近く減ったことになる」（46 ページ）。加えて、「二〇二三年度の自衛官の採用者数は一万九五九八人の募集（枠）に対して九九五九人しかなく、募集計画の五〇・八パーセントにとどまり、採用率は過去最低だった」（同）。日本の軍事費が GDP 比 2% となり、トランプの命令のもとで、アメリカの軍需産業の製造する武器を買うために、さらにそれが 3.5% へと跳ね上がることになれば、戦力の増強に照応する人員（兵士）の充当が呼ばれることになるであろうから、自衛隊が「軍隊」としての体裁を「整備」することが強行され、必然的に、このような「甘っちょろい」人員状況を打破しようとする画策が、ドイツと同じようになされることになるであろう。憲法の改悪によって、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。」という条文を削除するまでもなく、あるいは、ドイツの今回の「新たな兵役制度」の如き姑息な徴兵制が、日本において「模範」の一つに供されることになるかも知れない。

じっさい、先頃成立した 2025 年度補正予算の一般会計の歳出総額は、コロナ禍の時期を除けば過去最大規模と言われる 18 兆 3034 億円の巨額に達しているが、財源の 6 割超にあたる 11 兆 6960 億円を国債の追加発行という、およそ無謀とも言える方策で賄う一方、軍事費を、トランプに約束した、かの GDP 比 2% を今年度中に達成すべく、過去最大の 8472 億円も盛り込むことになっている。自衛隊の増強にも、その一部は充当されることになるであろう。

（注 2）「ナッハデンクザイテン」（2025 年 2 月 13 日）のヴェルナー・リュゲマーの論説によれば、フリードリッヒ・メルツは、よく言われるようにブラック・ロック（ニューヨークに本社を置く、世界最大の資産運用会社）の「ロビイスト」ではなかった。彼はたんに俸給を得ていたのみならず、コンツェルンの中心的な役割を担っていたのであり、2016 年から 2020 年まで、ブラック・ロックの子会社である Asset Management Deutschland Aktiengesellschaft の幹事会のトップの座にあった。いずれにしても、彼は資産運用のスペシャリストだったということであり、ドイツもいよいよ商売人が連邦首相になる時代になったということでもある。

（注 3）拙訳「ドイツ連邦議会選挙（3）、ファビアン・ランベック『疑問符の付く軍備拡張』」、「市民科学通信」、2025 年 7 月号、参照。

（注 4）シュトゥットガルトを州都とするバーデン・ヴュルテンベルク州の州議会は、緑の党が第一党を占めており、州首相は緑の党のヴィンフリート・クレッチュマン、州議会議長は同じく緑の党のムーテレム・アラースであり、この州では緑の党が CDU と連立政権を組織している。ちなみに、定数 154 の州議会の現有勢力は、緑の党 57、CDU43 で与党、SPD18、FDP（自由民主党）18、AfD17、無党派 1 が野党であるが、来年 3 月の州議会選挙に関わる今年 10 月の世論調査では、緑の党は惨敗を喫してほぼ半減となって第一党の座から滑落し、FDP は凋落、AfD が大きく伸長するとともに、左翼党も議席を得るのではないかと予想されている。BSW の得票予想は 3% であるから、緑の党と SPD を喰って得票を膨らませなければならず、「新兵役制度法」に対する反対を強く主張することで、同じくそれに反対する青年層の支持を取り込むことが必要となろう。

（注 5）拙文「右派・極右の地滑り的勝利か——2025 年ドイツ連邦議会選挙の世論調査から——」、「市民科学通信」、2024 年 4 月号、参照。

（てるい ひでき）